



渡部 茂 議員 (無ク)

区立学校の今後について

①施設一体型小中一貫校について、予定どおり6校で終了するの、もしくは当初予定外の地域や隣接地域へ新たに開設するのか。②学事制度審議会における検討内容について③小学校の適正規模や適正配置について考えを伺う。④小学校の学校選択制については、現在、区内を四つのブロックに分け選択できるようになっているが、これらについても検討が進められているのか。⑤旧来の通学区区域の変更等は話し合われているのか。⑥(仮称)荏原東地区小中一貫校に当初予定のなかった杜松小と荏原第四中も加えた理由等は。⑦区立学校の耐震補強工事について遅れている理由等を伺う。⑧給食費について、適正な価格で間違いのない食材料を仕入れるためにも再度、検討が必要では。⑨学期中に1日、食育デイを設け、行政から各学校に現物支給をしては。

⑩教育次長 ①事情に変化があれば、必要に応じて検討することになる。②⑦中間のまとめで、配置を結論づけられないとの基本的な考え方を示した。その上で、学校選択制の制度趣旨を踏まえた配置バランスが必要とされており、最終答申に向け審議を重ねている。①審議会の審議事項に含まれていない。②区域内の就学人口の増加等に対応するために実施しているが、今後もそうした状況の変化に応じて検討していくことになる。③適正な教育環境を確保するためには、統合し、構成母体校とすることが望ましいと判断した。④耐震基準の変更等があったため、新たな追加補強工事の必要が生じ、当初の計画を調整せざるを得なかった。⑤年度内に再度の改定することは考えてない。⑥食材経費は保護者負担が原則だと考える。

学校跡地等区有地の活用について

①平塚小跡地の活用について、さまざまな地域活動の拠点とするよう提案する。②区長 ①地域の皆様からのご要望等を十分に参考にしつつ、成案をまとめていく。

地域の青少年少女団体について

①青少年少女団体について、⑦今後、学校跡地が発生した場合、グラウンド等の利用に際し、無料で利用ができるなどの仕組みづくりを。①野球団体が、天王洲や品川南ふ頭等の区の施設を利用した場合に、何らかの補助を。教育次長 ①⑦各施設の状態

況や地域の特性等を踏まえて、総合的に検討する。①大人を中心とした利用を想定しており、天王洲公園野球場等の利用に對し、使用料の減免制度を設けることは考えていない。

東急大井町線急行運転開始に伴う問題点について

①荏原町駅付近の踏切が、なかなか、あかなくなった。歩行者等へ、アンダーパスの箇所を示し、迂回を促す案内板の設置等の措置を。まちづくり事業部長 ①今後、考えられるさまざまな対策を、関係者と協議する。

地域センターのあり方について

①なぜ届け出業務のできる場所とできないところがあるのか。②最前線である地域センターの機能充実と必要となる人的配置等を。③事業部再編が検討されている。現在は区民生活事業部の所管で、連合町会長会議や青少年対策地区委員会が開催されているが、今後の、この二者の関係について伺う。④区民生活事業部長 ①住民

情報のオンライン化にあわせて開設した本庁舎窓口への集中傾向により処理件数が大きく減少したことを踏まえ、異動手続をおおむね半径1kmの範囲でカバーできる6か所に集約した。②事務処理件数の推移等を総合的に勘案し、慎重に検討する。③連合町会と青少年対策地区委員会との関係が損なわれないよう、十分に配慮する。



石田 慎吾 議員 (民主)

新型インフルエンザ対策について

①新型インフルエンザに対する区民の認識は低いと考えられるが、今後、どのように周知していくのか。②区外や国外からの感染を防ぐためにも、区内企業、特に外資系や大使館等に発生の際に協力していただくよう周知する必要があるのでは。③新型インフルエンザを災害と位置づけることが必要では。④区内企業等に新型インフルエンザ対策行動計画の策定を促すなどしては。⑤都、近隣区や医師会等各種団体との連携体制について伺う。⑥庁内においてどのような連携体制がとられているのか。特に教育委員会や危機管理室との連携は。⑦「発熱センター」の設置等について伺う。⑧区のワクチンに対する考えや今後の姿勢等は。⑨タミフル等の備蓄を、新たに区独自で増やす考えはあるのか。⑩タミフルの配布方法などのように考えているのか。また、医療従事者や社会的機能維持者に対してどのように

配布する予定なのか。⑪区の施設等は区長の判断により封鎖することが可能だと考えるが、いつの段階で制限するのかあらかじめ数値を設定する必要があるのでは。⑫学校においても⑦閉鎖することにより感染拡大を防ぐことができるとは。⑬封鎖している期間が長ければその間の教育カリキュラム等が必要になるが、用意されているのか。⑭児童保健事業部長 ①広報等を活用しながら最新の情報を提供したい。②国の関係省庁等から適切な情報が提供されるものと考え。③一種の災害として位置づけ、対応する。④企業向けガイドラインの提供等を行っている。⑤区内の医療機関等とは対策連絡会議を随時開催し、連携の強化に努めており、今後は都等とも協調体制の整備を図る。⑥危機管理室と連携をとりつつ、教育委員会を含め、全庁を挙げた体制をとっている。⑦区が設置する「発熱センター」と医療機関が設置する「発熱外来」を合わせて区内に3から5か所程度を想定している。⑧開発等は国の責任で実施することとなり、区は適切に接種ができるよう体制の整備に努める。⑨抗インフルエンザ薬の備蓄等は都道府県の責務とされており、区独自の備蓄を追加する考えはない。⑩備蓄した抗インフルエンザ薬は、原則として医師の判断のもとに治療に用いられる。医療関係者等へは、予防ではなく、ワクチン接種が原則になるものと考えている。⑪都等と連携をし、国内発生期や都内流行期などの段階ごとに対応を決めていく。⑫発生時に、区の計画に合わせ学校医と十分な連携を図って対応する。⑬家庭学習となるが、その状況により柔軟に対応する。

環境問題への取り組みについて

①多くの企業がさまざまな技術を用いて環境問題に立ち向かっているが、区の新しい環境技術の活用への考えは。②環境問題について、どのような学校教育をめざすのか。区長 ①技術開発が進展している状況を見据えながら、さまざまな技術の活用について研究する。②市民科では、自ら身近な環境について問題意識を持ち、解決に向けて行動する実践力を身につけるこ

とをめぐし、取り組んでいる。①国有財産の有効活用について、区の今後の対応、考えは。②まちづくりの観点から必要に応じてさまざまな要請を国等に行うべきでは。③取得以外にも、国有財産特別措置法第2条第2項第4号に規定する政令で定める老人福祉施設の検討等があるのでは。企画部長 ①国有財産であるかどうかを問わず、用地取得については、価格等を総合的に検討することとしている。②国等の動きを注視しながら取得していきたい。③区はその用地についていわゆる無権利者であるので、長期にわたる国への働きかけが避けられないものと考えている。

地方公会計制度改革の推進に関する意見書

今日、地方自治体は、自らの財政構造を透明化し住民への一層の説明責任を遂行するとともに、その経営力を強化することが求められている。そのため、発生主義会計の視点を取り入れた地方公会計制度改革およびその具体化にむけた財務諸表の充実と公会計基準の作成が喫緊の課題となっている。こうした中、国は、「基準モデル」と「総務省方式改定モデル」という2つの公会計モデルを提示した。しかし、これらのモデルの作成過程において、地方自治体の意見が十分に反映されているとは言えない。また、これらのモデルは、我が国で一般的に用いられている企業会計基準や、諸外国で準拠している国際公会計基準の考え方とも異なるものである。さらに、モデルの採用が自治体によって2つに分かれるとなると、他の自治体との比較分析に活用することも困難となるため、多くの自治体が困惑している。よって、品川区議会は、国会および政府に対し、財務諸表が住民にわかりやすいものとなるよう、地方自治体の広範な参画の下に、全国標準となり得る公会計基準を作成するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。平成20年10月22日 品川区議会議長 伊藤昌宏 衆議院議長 河野 洋平 様 参議院議長 江田 五月 様 内閣総理大臣 麻生 太郎 様 総務大臣 鳩山 邦夫 様